平成３０年（フ）第１６号
栃木県河内郡上三川町しらさぎ３丁目６－２日産自動車白鷺寮Ｃ棟429号室、住民票上の住所栃木県鹿沼市千渡2326番地37
債務者　林　　勇希
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
5　免責審尋期日　平成30年４月27日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第４２号
栃木県宇都宮市鶴田町3015番地
債務者　磯　　政彦
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
5　免責審尋期日　平成30年４月20日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第４３号
栃木県下都賀郡野木町大字丸林229番地13
債務者　岩永　涼子
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
5　免責審尋期日　平成30年４月27日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第５３号
栃木県宇都宮市御幸町232番地８　シェルみゆきＢ棟
債務者　菊地　英二
1　決定年月日時　平成30年３月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
5　免責審尋期日　平成30年４月13日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第４７号
大分県杵築市大字馬場尾665番地
債務者　荻本　健太
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
5　免責審尋期日　平成30年４月24日午後１時30分
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成３０年（フ）第７号
栃木県栃木市城内町２丁目36番26号　レオパレス城内209号、従前の住所三重県いなべ市大安町南金井1718番地１　パインズモス322号室
債務者　佐藤　文彦
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
5　免責審尋期日　平成30年５月８日午後１時30分
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成３０年（フ）第８号
埼玉県幸手市東５丁目11番３号
債務者　小幡　優子（旧姓佐藤）
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
5　免責審尋期日　平成30年５月８日午後１時30分
宇都宮地方裁判所栃木支部

破産手続終結

平成２８年（フ）第２１８号
奈良県橿原市雲梯町876番地
破産者　株式会社浅田工務店
1　決定年月日　平成30年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２９年（フ）第１００号
徳島県名西郡石井町藍畑字高畑371番地
破産者　阿波漬物株式会社
1　決定年月日　平成30年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
徳島地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２６８号
福井県越前市広瀬町第138号18番地
破産者　株式会社武生窯業
1　決定年月日　平成30年２月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第９４０号
名古屋市熱田区切戸町３丁目102番地
破産者　ミワ洋家具製造有限会社
1　決定年月日　平成30年２月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２４９号
兵庫県姫路市四郷町明田203番地の12
破産者　有限会社アマノシステム
1　決定年月日　平成30年２月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第３６９号
神奈川県茅ヶ崎市今宿612番地
破産者　有限会社ハロー企画
1　決定年月日　平成30年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３７０号
神奈川県茅ヶ崎市今宿612番地
破産者　亡森十三雄相続財産（開始決定時の表示森十三雄）
1　決定年月日　平成30年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４７５号
横浜市青葉区鴨志田町809番地１
破産者　株式会社大庭圧接工業
1　決定年月日　平成30年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２５０７号
神奈川県茅ヶ崎市白浜町６番26号
破産者　ＭＡ　Ｉｎｔｅｒｎａｔｉｏｎａｌ合同会社
1　決定年月日　平成30年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２０号
長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪7426番地１
破産者　有限会社赤石電気設備
1　決定年月日　平成30年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所伊那支部

平成２９年（フ）第１１５号
静岡県富士市比奈269番地の６
破産者　有限会社フジテクニカ
1　決定年月日　平成30年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所富士支部